



はたらく「ノウハウ」 ～教えて! シューカツ用語編①～

フレックスタイム制とは??

フレックスタイム制とは、1か月以内の一定期間(清算期間)における総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定し働く制度で、労働者がある生活と業務の調和を図りながら、効率的に働くことができ、労働時間を短縮しようとするものです。

フレックスタイム制は、1日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯(コアタイム)と、その時間帯の中であればいつ入社または退社してもよい時間帯(フレキシブルタイム)とに分け、入社、退社の時刻を労働者の決定に委ねるもの

です。なお、コアタイムは必ず設けなければならないものではありませんから、全部をフレキシブルタイムとすることもできます。これとは逆に、コアタイムがほとんどでフレキシブルタイムが極端に短い場合などには、基本的に始業及び終業の時刻を労働者の決定に委ねたことにはならず、フレックスタイム制とはみなされませんので注意してください。(厚生労働省ホームページより引用)



就職決定者のハナシ ⑥



WEB サイトでも続々掲載 ☆
PC サイト <http://nishi-shigoto.com/>



〇さん(仮名) 40代男性

製造業事務職に
契約社員として**就職決定!**

〇さんは、11年以上営業事務と貿易事務を続けてきました。英語が好きでずっと英語の勉強を続けている〇さんは、貿易事務に特化した仕事がしたいと退職を決意し、就職活動をしていた折に西宮市しごと相談室に來室いただきました。

思いを伝えるための工夫

書類選考に思うように通過できず困っているということで、書類を見直すことから始めました。貿易事務の仕事に就きたいという強い思いを伝える為には、その熱意を書類上で表現することと今までの経歴の中でも貿易事務については特に詳細に伝えることが必要なのではと考えました。そこで、どういう想いで転職活動をしているかについても書き加え、書類を作り直しました。すると以前と比べ書類選考に通るようになったそうです。それからは面接対策として、「聞かれた事に対し、結論を最初に伝える。」という事を心掛け、何度も模擬面接を繰り返しました。

モチベーション維持のための作戦

それから毎回ハローワークで紹介状をもらう度、応募者の多さに辟易(へきえき)された〇さんは、ある作戦を練りました。それは、交通の便利が良い人気の高いエリアは避け、通勤に不便な場所や車でなければ通えない場所にある企業に優先的に応募するというものでした。こうすることにより、応募者の多さでやる気を削がれる事なく、モチベーションを持続することができたとのことでした。そして間を開けずに、応募をしていくということにも気を使いました。こうすることで、応募漏れがなくなり、気分のムラもなくなるとのことでした。

今回採用されるに至った会社との面接は、住んでいる所の話で盛り上がり、和やかな雰囲気です話が進んで行ったとのことでした。〇さんは、契約社員からスタートし、同社で正社員を目指すこととなります。正社員として雇用されると海外転勤の可能性も出てくるそうです。〇さんの今後が楽しみです。

就職活動期間：7～8か月
応募した会社：50社以上(内、書類通過10社)

〇さんからのメッセージ

あきらめないで。
面接では、自分らしさを出して下さい!



西宮市若年者等就労支援事業

西宮市しごと相談室

月曜日～土曜日 10時～20時
(休日・祝日・年末年始除く)

〒662-0912

兵庫県西宮市松原町2-37 西宮市立勤労会館1階

電話 /0798-38-8321 FAX/0798-38-8320

MAIL/shigoto@comisapo.com

WEB サイト <http://nishi-shigoto.com/>

携帯サイト <http://nishi-shigoto.com/m/>



携帯サイト QR コード